

久喜市議会
令和5年11月定例会議
議員提出議案質疑通告

令和5年12月22日（金）

質疑通告者一覧

【意見第 12 号 小中学校の給食費無償化を求める意見書】

| | | | |
|---------|------------|-------|---|
| 通告第 1 号 | 石 田 利 春 議員 | | 1 |
| 通告第 2 号 | 猪 股 和 雄 議員 | | 1 |

○ 通告第 1 号 石田 利春 議員

- (1) 提出された意見書では、「全国の自治体で給食費の完全無償化、一部支援する自治体が全国の自治体に広がりつつあります」としています。又、「都市部や財政状況が厳しい地域では導入が進まない」ともしています。そこで伺います。実施している自治体は、財政に余裕があるから実施しているという認識でしょうか。
- (2) 国に対し、学校給食費無償化を求める意見書を提出することは重要で賛成です。同時に自治体としても財源を工面し、実施に踏み出すことが、国の支援を促すことにつながると考えます。久喜市においても、国に先駆けて実施すべきと考えますが、いかがか伺います。
- (3) 憲法 26 条では「義務教育は無償とする」としています。学校給食は教育の一貫であることはいうまでもありません。義務教育は無償とする憲法の主旨からしても、学校給食費は無償にすべきです。また、「食材費は保護者負担」とする、「学校給食法」は憲法の主旨に追いついていないと言えます。どのように考えていますか。
- (4) 学校給食費無償化を推し進めるためにも、「学校給食法」に定めた「食材費は保護者負担」との内容を改定することにより、学校給食費無償化が促進されると考えます。どのように考えますか。見解を伺います。

○ 通告第 2 号 猪股 和雄 議員

- (1) 政府が全国の学校給食費無償化の検討に入ったと伝えられているが、その検討の動向およびいつ頃までに結論を得られると考えているか。
- (2) 全国の学校給食費無償化の実現の方向性と可能性、実現の時期をどう考えているか。
- (3) 政府による検討の結論が出て、全国一律の無償化が制度として実現し、国による補助金、交付金、交付税等が決まるまで、久喜市は一自治体としては無償化はできない、またはするべきではない、あるいはしない方がいいと考えるか。
もし、そうだとするならば、国で決めるまで、久喜市でできない、するべきではない、しない方がいいと考えるのはなぜか。